

平成 25 年 9 月 20 日

株式会社 山陰合同銀行

相続関連サービスの取扱開始について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一郎）では、株式会社朝日信託（本社 東京都千代田区 代表取締役 皆見 一夫）と業務提携し、平成 25 年 10 月 1 日より遺言信託をはじめとする相続関連サービスの取扱を開始いたしますのでお知らせします。

近年、高齢化の進展等により、お客さまの相続に関するニーズが高まっております。当行でも、弁護士、公認会計士、税理士といった専門家を数多く擁する株式会社朝日信託と提携することによって、お客さまに対して、より質の高いコンサルティングサービスをご提供いたします。

今後も山陰合同銀行では、個人向け商品・サービスラインナップの充実を図り、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 相続関連サービスの内容

(1) 遺言信託

遺言書の作成支援、保管、執行業務。

(2) 遺産整理業務

遺産の調査、財産目録の作成、遺産分割協議書の作成などの代行。

(3) 財産承継プランニング

財産の現状分析に基づく、財産承継プランのご提案。

2. 取扱方法

相続関連サービスのニーズがある当行のお客さまを株式会社朝日信託へ紹介し、同社より相続関連サービスをご提供いたします。

3. 取扱店舗

全店（代理店は除く）

4. 取扱開始日

平成 25 年 10 月 1 日（火）

5. 株式会社朝日信託の概要

商号	株式会社朝日信託
代表取締役	皆見 一夫
所在地	東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号 霞が関ビル 19 階
事業内容	信託業務、財産管理業務、遺言執行業務及び遺産整理業務、財産の承継等に関するプランニング業務、成年後見業務（任意後見業務及び法定後見業務）
資本金	3 億 8 千万円
設立	平成 17 年 2 月 25 日

以 上